

個人番号カード交付のお知らせ

☎ 住民課住民戸籍係【☎ 028(677)6014】

個人番号カードを申請した人には、カードの準備が出来次第、「交付通知書」を郵送します。次の書類をお持ちになり、ご本人が役場の住民課窓口でお受け取りください。なお、混雑時はお待ちいただく場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

交付通知書について

個人番号カードを申請した人に、順次郵送します。「回答書」に記入・押印のうえ、持参してください。

A 10 - 012345

■■■市長

個人番号カード交付・電子証明書発行通知書 兼 照会書

申請いただいた個人番号カード等が準備できましたので通知・照会します。あなたの意思に基づき申請に相違なければ以下の回答書に署名又は記名押印し、あなたご自身が以下の書類を持参して表面記載の交付場所に までに来庁してください。なお、暗証番号（下記①～④）を事前に考えておいてください。また、15歳未満の者又は成年後見人には、その法定代理人が同行してください。

○本通知書 ○通知カード ○住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ○本人確認書類（運転免許証、旅券、在留カード等のうち1点。これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が記載された、市町村長が適当と認める書類のうち2点（健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証等）※15歳未満の者等に同行する法定代理人も同様が必要。○代理権の確認書類（15歳未満の者等の法定代理人のみ必要（「ご案内」等ご参照）。ただし同一世帯の親等は不要。）

回答書 平成 年 月 日

■■■市長宛
個人番号カード交付申請及び電子証明書発行申請は、私の意思により申請したものに相違ありません。
本人の住所
本人の氏名 印

病状、身体の障害その他やむを得ない理由により、本人の出頭が困難で代理人にカード受領を依頼される場合には、以上の書類に加え、○代理人の本人確認書類 ○ご本人の出頭が困難であることを証する書類 ○代理権の確認書類（法定代理人は戸籍簿本等、その他の代理人の場合は以下の委任状の欄に、あなたご自身が署名又は記名押印し、代理人を持参させてください。なお、本人確認書類は、以上の書類と若干異なりますので、通知カード送付時に同封されたご案内等でご確認ください。

委任状 平成 年 月 日

■■■市長宛
本人の住所
本人の氏名 印

私よ、下記の者を代理人として個人番号カードの受領、電子証明書の発行手続き（代替文字の選択を含む）及び受領の権限を委任しました。
代理人の住所
代理人の氏名 印

代理人に委任する場合は、あなたご自身が暗証番号を記入のうえ、目隠しシールを暗証番号部分の上にご貼付してください。

①署名用電子証明書暗証番号（英数字6文字以上16文字以下）

②利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）

③住民基本台帳用暗証番号（数字4桁）

④券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）

詳細は、通知カード送付時に同封されたご案内（7ページ等）をご覧ください。又は、ホームページ（「個人番号カード総合サイト」で検索）をご覧ください。個人番号カードコールセンター（0570-783-578）にお問い合わせください。（ホームページURL <https://www.koj.inbangou-card.jp>）

記載されている期限までに、ご本人が住民課窓口へお越しください。

「回答書」の欄に、記入日、ご本人の住所、氏名を記入し、押印してください。

代理人にカードの受け取りを委任できるのは、ご本人が病気や身体の障害により窓口にお越しになることが難しい場合に限ります。この場合、ご本人の出頭が困難であることを証する書類（診断書、障害者手帳等）が必要です。詳しくはお問い合わせください。

個人番号カード交付に必要な書類

交付通知書（5ページ参照）

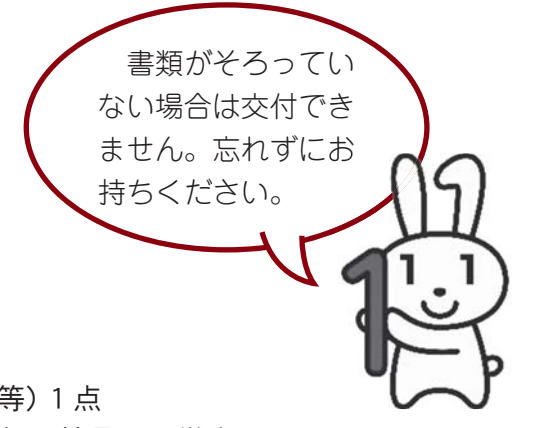
通知カード

本人確認書類

- ① 写真付き身分証明書（運転免許証、パスポート等）1点
- ② ①をお持ちでない場合は、健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証等から2点

住民基本台帳カード（持っている人のみ）

印鑑登録証（印鑑登録している人のみ）



個人番号カード交付時に暗証番号を設定します

次の暗証番号を設定していただきますので、あらかじめ考えておいてください。

①署名用電子証明書暗証番号	電子申請（e-Tax等）で使用します。	英数字6文字以上16文字以下（英字は大文字のAからZまで、数字は0から9まで利用でき、いずれも1つ以上が必要です。）
②利用者証明用電子証明書暗証番号	コンビニ交付サービスで使用します。	数字4桁 （②③④は同じ暗証番号を設定することもできます。）
③住民基本台帳用暗証番号 ④券面事項入力補助用暗証番号	窓口などで利用します。	

※署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書を希望しない場合でも、③住民基本台帳用および④券面事項入力補助用の暗証番号の設定は必須です。

個人番号カードを印鑑登録証として利用します

町では、個人番号カードを印鑑登録証として利用します。

すでに印鑑登録をしている人は、個人番号カード交付時に印鑑登録証を回収し、個人番号カードに印鑑登録情報の書き込みを行います。

個人番号カードの受け取りの際、必ず印鑑登録証をお持ちください。

